

2026年2月20日

各位

会社名 株式会社 A S I A N S T A R
代表者名 代表取締役社長 渡邊 智彦
(コード：8946 東証スタンダード市場)
問合せ先 経営企画室 室長 松永 絵里香
T E L (045) 324-2444 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2026年3月27日開催予定の第47期定時株主総会において付議することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 事業目的の追加について

当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた成長戦略の一環として、デジタル資産アセットマネジメント業務等、ブロックチェーン技術を活用した新たな事業領域への進出を検討しております。これに伴い、将来の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）に新たな事業項目を追加するものであります。

(2) 発行可能株式総数の変更について

今後の機動的な資本政策の柔軟性を確保し、将来の成長戦略の推進や財務基盤の強化に備えるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更し、発行枠を拡大するものであります。

2. 変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(25) 省略 (新設) (26) 省略	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(25) 現行どおり (26) <u>ブロックチェーン基盤技術および関連ソリューションの研究、開発、提供</u> (27) <u>暗号資産・セキュリティトークンの発行、売買、保管並びに関連サービス</u> (28) <u>Web3.0に基づくプラットフォームの企画、開発、運営およびトークンミクス設計・スマートコントラクト監査</u> (29) 現行どおり
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>72,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>95,232,800株</u> とする。

3. 変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2026年3月27日（金）
定款変更の効力発生日 2026年3月27日（金）

以上